

岡山市 自転車条例
令和3年4月1日 施行!



自転車を
安全に正しく
利用しましょう

「自転車先進都市おかやま」を
目指して…



令和3年
4月1日

自転車条例 施行!

(岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例)

自転車は、自動車と同じ車両です。交通ルールを守らなければ取り締まりの対象となることはもちろん、事故にあう危険性も、事故の加害者となる可能性も大いにあります。岡山市の自転車条例の内容を確認して、自転車の利用の仕方を見直しましょう。

1 自転車損害賠償保険への加入義務化!

ポイント!

事故を起こして相手にけがを負わせた場合、**高額賠償責任**が発生するケースもあります。自転車を利用する方は、自転車で事故を起こした際の損害を賠償できるよう、**自転車損害賠償責任保険等**へ加入しなければなりません。



高額賠償を命じられた判決例

賠償額 9,521万円

11歳男子が夜間、女性歩行者と正面衝突し、女性は頭蓋骨骨折等、意識不明の状態に。監督責任を負う保護者に賠償命令。(平成25年/神戸地裁)

＼ 岡山市内で自転車を利用するすべての方が対象です ／

また、以下のような立場の方も確認が必要です。

事業者

就業中の**従業者に自転車を利用させるとき**は、保険等に参加しなければなりません。また、**自転車通勤者に加入の確認**をするよう努めなければなりません。

保護者

未成年者が自転車利用をする場合、保護者は保険等に参加しなければなりません。

自転車
小売業者

購入者に対して**保険等の加入の確認**と**情報提供**をするよう努めなければなりません。

自転車
貸出業者

保険等に参加しなければなりません。



新しく保険に入らないといけない?

どんな内容の補償が必要?

詳しくはHPをチェック!

岡山市 自転車条例 検索



2 子どものヘルメットの着用義務化!

ポイント!

自転車での死亡事故のうち、6割以上は頭部のケガによるものです。特に子どもは体に対して頭部が大きく、転倒時に頭部を打つリスクが高くなります。

- 小学生までの子どもがひとりで自転車に乗るときには、ヘルメットを着用させなければなりません。
- 幼児用座席に幼児を乗せるときには、ヘルメットを着用させなければなりません。



保護者の義務となります!

3 自転車安全利用5則 を守りましょう！

- ① 自転車は、**車道が原則、歩道は例外**
- ② 車道は**左側を通行**
- ③ 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

4 こんなところも注意が必要！ 自転車の利用の仕方

- ① 通行の邪魔になるところや、**点字ブロック**の近くに駐車してはいけません。
- ② 自転車の**2か所にカギ**を付けたり、カゴに**ひたくり防止のカバー**を付けてたりして、防犯対策をしましょう。

Q 道路交通法上、どういう行為が違反になるの？

参考に、代表的な違反行為を紹介します。自動車で違反となる行為は、基本的に自転車でも違反です。

⊘ 違反行為です!!

携帯での通話
または画像注視



傘差し



大音量の
イヤホン装着など



無灯火



並進



5万円以下の罰金

2万円以下の罰金

⚠ 特定の危険行為です!!

特定の危険行為は、これらのほか、全部で14類型あります。

遮断機踏切
立ち入り



信号無視



一時不停止



ブレーキ不良
自転車の運転



酒酔い運転



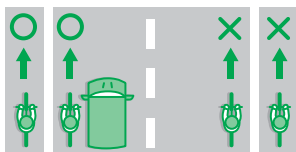
3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

5万円以下の罰金

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

● 通行区分違反

自転車運転において、車道の右側や右側路側帯の通行、さらに歩道の通行(通行可能な歩道は除く)をする違反行為です。



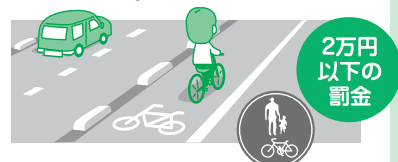
● 安全運転義務違反

ハンドルやブレーキなどを確実に操作せず、他人に危害を及ぼすような速度と方法で自転車運転をする違反行為です。ながら携帯やスマートフォンでの事故も含まれます。



● 歩道における交通方法違反

原則として、歩道は歩行者が通行するための場所であり、自転車が歩道を通行することは違反行為です。例外的に歩道を通行する場合は、車道寄りを徐行するなどのルールを守らなければなりません。



岡山市中心部の市営駐輪場・自転車等放置禁止区域・主な自転車レーンなどの整備状況マップ

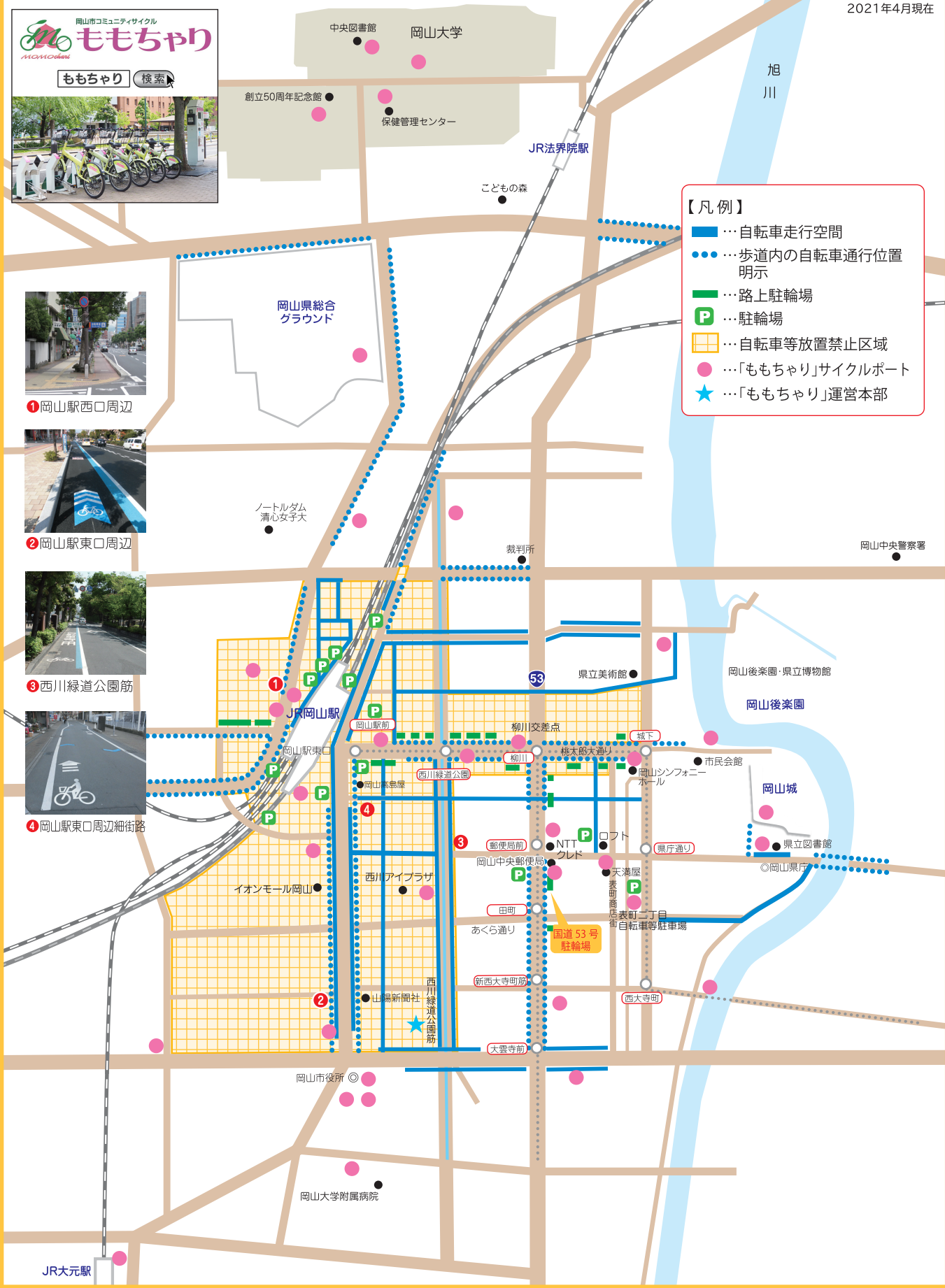
2021年4月現在

岡山市コミュニティサイクル
ももちやり
 momochiyari

ももちやり 検索



- 【凡例】
- … 自転車走行空間
 - ⋯ … 歩道内の自転車通行位置明示
 - … 路上駐輪場
 - P … 駐輪場
 - … 自転車等放置禁止区域
 - … 「ももちやり」サイクルポート
 - ★ … 「ももちやり」運営本部



① 岡山駅西口周辺



② 岡山駅東口周辺



③ 西川緑道公園筋



④ 岡山駅東口周辺細街路

お問い合わせ先

岡山市都市整備局都市・交通部交通政策課自転車先進都市推進室

Tel:086-803-1375 / Fax:086-234-0435 E-mail:koutsuuseisaku@city.okayama.lg.jp